


所管部課	福祉部 障害福祉課	部長	田口 茂夫	
件名	東大和市障害者グループホーム利用者家賃助成事業実施要綱の一部を改正する訓令について			
	区分		1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関			
<p>1. 要旨</p> <p>法改正による引用条項及び様式の一部見直しの必要が生じたため、東大和市障害者グループホーム利用者家賃助成事業実施要綱の一部について所要の改正を行う。</p> <p>(1) 主な改正点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要綱中、規定として使用している障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の引用条項にずれが生じたため改める。 ・第1号様式及び第2号様式中、生年月日欄の年齢の記載を削除する。 <p>(2) 施行日 決裁日</p> <p>(3) 影響及び効果 所要の改正を行うことで、円滑に事業が進められる。</p>				
<p>2. 経過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>文書課審査済み</p>				
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p> <p>特になし</p>				
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。